

麻生町報

発行所
麻生町42番地
麻生町役所
発行人
高野勝
印刷所
麻生印刷所

2月22日 町議会議員の選挙

立候補受付は二月十五日 立候補届出締切は十八日

四年間の町政を担う本町議会議員の一般選挙は二月二十二日投票、告示は二月十五日に決定、したがって立候補届出締切日は二月十八日となります。

現議員は、三月二日をもって任期満了となるので、前記のように期日告示等が決定された外、選挙執行に関する種々の決定が行われました。

2月15日不在者投票受付開始
選挙事務所届出、出納責任者届出受付開始

2月16日補充選挙人名簿縦覧開始

2月17日同右縦覧終了、異議申立受理最終日

2月18日氏名揭示の順序のくじ執行

2月18日氏名揭示の順序のくじ執行

2月18日氏名揭示の順序のくじ執行

大和第三小学校舎竣工

危険校舎の認定をうけ、昨年9月から改築中だった、大和第三小学校々舎は、工費372万円で男庭久兵衛氏請負、1級建築士佐藤末吉氏の近代的設計のもとに2月3日完成同日盛大な竣工式を挙げてこの校舎は439.5平方メートル、教室3、職員室、応接室、宿直室などを含み、木造平屋厚型スレート葺で、玄関のモダンさに父兄さんたち、ぼろ下駄では学校へも行けなくなつたとうれしい悲鳴竣工式終了後学区の婦人会、女子青年団による余興で行事を終了しました。

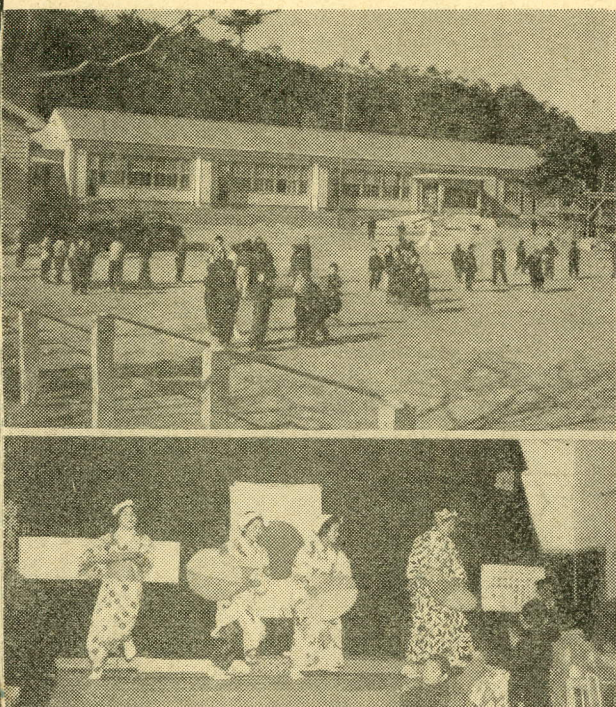


写真 上は竣工した校舎 下は婦人会による演芸

財政の動向

地方交付税 2.900万圓 逐次下回るか？

(昭和34.12.31現在)を公表するに当つて、昨年度同様の予算執行状況と比較検討しますと歳入面では一六四万圓(三、元%)の増をみ、歳出面では、二九万圓(〇、七%)だけしか増加しておりません。

このことは、歳入歳出にらみ合せて昨年以上の健全な財政の歩みをしていっていると確信しております。

収入及び支出の概要

予算執行途中でありますから歳入歳出は四月一日から十二月三十一日までの概要を右記の図表でお知らせいたします

税の負担

下のようになっています。

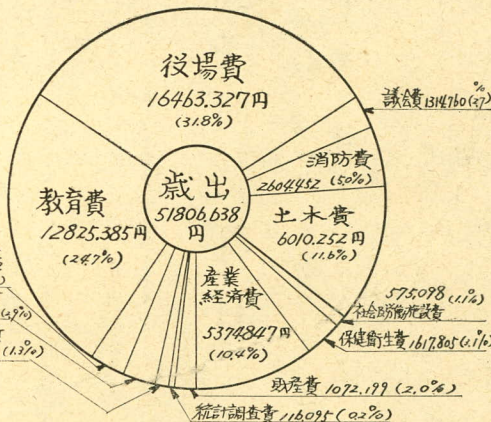
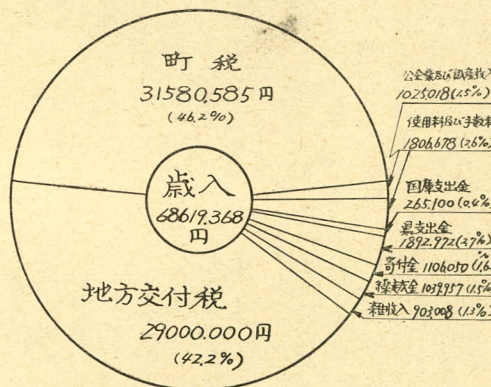
1町の財産は下表のとおりです。

2町債 総額二二六八千圓

保険税	軽自動車税	固定資産税	町民税
620円	1,017円	9,799円	268円
3,668円		5,694円	1,558円

公営住宅建設事業費 三六四五千円
義務教育施設整備事業費 一四六三六千円
道路整備事業費 二四二九千円
漁港災害復旧事業費

第2回 財政事情書公表



2月19日補充名簿の異議申立決定の最終日

選挙立会人届出締切日

投票立会人選任及び出頭通知

2月20日補充選挙人名簿確定

2月21日選挙立会人出頭通知

2月22日投票、選挙会

不在者投票受理最終日

3月8日選挙運動費用収支報告書提出最終日

財政方針

本年の残された四、五半期も前記のような健全な財政の運営を期したいと存じておりますが、さきにも述べましたように、地方交付税の二千九百万円は、合併以来、始めての多額な交付税で、この交付税は昭和三十五年以降は、

旧暦を廃し 暦の一本化

民俗行事が話題になると「新暦と旧暦」という矛盾に考えさせられます。

今年は各地で「正月を新に切りかえた」ということをよく耳にします。

もう私達の町でも改革の潮時がきているのではないのでしょうか。

都会は大体、新暦だが、農村では大半が旧暦だとよく聞かれますが、ここに農村の後進性がまだ残っているように思われてなりません。

暦の一本化の大きな支障は、農家では農作業の關係があり旧暦を使っているため民俗行事等にびつたりしない。と聞いているが、近年は稲作等も早期栽培が普及して早くから作業の時期は早くなつていようです。

社会はここ数年間に事実上農村も都市もなく、とけあつて一体化して行きます。町村合併により多くの市が町が新しい大きな村も生れ、昔のような町と村の対立は少なくなつてきました。さらに交通機関の発達により村と町をより密接に文化機能は新聞、ラジオ、テレビ等で村も町もひとつの網に包んでしまつて、町の四ツ角にも山あいの谷間にも、同時に同じ音楽が流れています。こうした外部からの一本化のみでなく、頭の中も同様であり、生活の仕方も服装といわず調度品といわず大差がなくなつてきたようです。

1月末日人口

	男	女	計	世帯数
麻生地区	2,938人	3,073人	6,011人	1,126
太田地区	1,242	1,239	2,481	393
大和地区	2,734	2,974	5,708	916
行方地区	1,385	1,506	2,891	499
小高地区	1,913	2,009	3,922	689
計	10,212	10,801	21,013	3,623

社会を構成している家庭の生活は、昔のような純農村だけの生活でなくなつてきました。このような現状の推移からみても町村の生活は都市的なものになつていようです。これだけで単に昔からのしきたりだからといつて改新できないのはどういふものでしょうか。

正月には二回も餅をついて二重のお正月をしたり、農繁期にお盆をむかえたり、不合理なことではないでしょうか。

そして、国民が共同の社会生活を営む以上共通の生活をしようではないでしょうか。

部落の祭礼を統一した例などは、実に深い意味のあることだと思ひます。

とかく陰暦行事の中には、美風もありましようが、一面封建的な因習が多く温存されているのではないのでしょうか。

現在の正月は、年賀状のやりとりだけで実がないものもおかしなことで、精神生活の中にチグハグや、将来の世代に生きる子供たちが祝う年賀の喜び等にも、大きな影響はまぬかれないと思ひます。

国の祝祭日には、学校でも、官庁でも祝賀行事をするのに住民の多くが、そしらぬ顔であつては、これまた異様な感じがいたします。今後は喜びも悲しみも、名実ともに町一致に努め、太陽暦を中心とした「民俗行事」を行うことにはいかげなものでしょうか。

大和地区関係の登記は法務局麻生支局で取扱つています